JAみいディスクロージャー誌

REPORT 2016

みい農業協同組合

目　　　次

ページ

Ⅰ．ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ．組合の沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ．経営方針
１．経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
２．経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅳ．概況及び組織に関する事項
1．業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
●組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
●組合員数及びその増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
●組合員組織の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
●地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
●職員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
●出資口数及びその増減　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2．理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
●役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3．事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
●店舗一覧、ＡＴＭ営業時間のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅴ．主要な業務の内容
１．全般的な概況（取組みとその結果・実績及び対処すべき課題 ）・・・・・・・・9
２．平成 27 年度各事業の概況（活動・実績 ）・・・・・・・・・・・・・・・・・11
●信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
●共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
●農業関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
●生活関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

Ⅵ．事業活動に関する事項
１．事業活動のトピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
２．農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
３．地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
４．情報提供活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
５．リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
●リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
●法令遵守体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
●金融ＡＤＲ制度への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
●金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
●個人情報の取扱い方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
●内部監査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
６．自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
●自己資本比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

目　　次

ページ
●経営の健全性の確保と自己資本の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

Ⅶ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
１．決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
●貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
●損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
●注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
●剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
２．財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
３．最近の５事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
４．利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
５．資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
６．受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
７．自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
●自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・66
●自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
●信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
●信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
●派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項・・・・・・・・・・76
●証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・77
●金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

Ⅷ．直近の２事業年度における事業の実績
１．信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
●貯金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
●貸出金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
●為替・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
●有価証券に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
●有価証券の時価情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
２．共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
３．農業関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
４．生活関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
５．その他の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

Ⅸ．直近の２事業年度における事業の状況を示す指標
１．利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
２．貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

Ⅹ．役員等の報酬体系
１．役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
２．職員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
３．その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

（注）記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計と合致しない場合があります。

Ⅰ. ごあいさつ

平素より本組合の各事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

平成 27 年度の農産物の生産状況は、麦においては降雨量が多く、特に 4 月上中旬の降雨と 4 月下旬以降の高温が影響し、粒充実不足により不作となりました。水稲につきましても、前半は順調に生育しておりましたが、8 月中旬以降の日照不足や台風 15 号の影響等もあり、作況指数は「95」の「やや不良」となりました。また、大豆も播種の遅れによる生育遅れや湿害などの影響により、収量減となりました。

一方、野菜につきましては、年度当初より生産量・価格とも順調に推移していましたが、11 月に入り価格が低迷し、今年に入って 1 月 23 日からの大雪と記録的な寒波により、数量減となりましたが、野菜の販売品販売高は計画 60 億円に対し 60 億 96 百万円（計画比 101.6%）の実績となり、販売品販売高全体では、計画 82 億 19 百万円に対し 84 億 46 百万円（計画比 102.8%）の実績を上げることができ、計画を達成することができました。

他の主要事業では、購買事業で購買品供給高は 27 億 68 百万円（計画比 90.5%）と未達でしたが、経費の節減や貸倒引当金の減少などにより 17 百万円の増益、金融事業での残高計画未達と利鞘の縮小、共済事業の契約保有高減少など厳しい環境のなかではありましたが、1 億 1 千万円の当期利益を計上することが出来ましたことに感謝申し上げます。

今後も、引き続き主要事業の事業利益確保と不採算部門の収支改善に取り組み、厳しさを増す農業改革への対応と地域農業の振興、財務の安定と諸リスクへの対応、および不祥事未然防止をはじめとするコンプライアンス遵守の徹底に努めてまいります。

さて、経済情勢につきましては、米国・欧州・中国経済ともに一定の成長を続けていますが、不安要因もそれぞれの国で抱えており、米国の追加利上げ、中国景気下振れなどによる世界同時株安なども懸念される状況下にあります。日本経済では、デフレ脱却・経済の再生・財政の健全化を進める政府、およびマイナス金利導入により経済の好循環と、物価上昇 2%達成を目指す日銀などの対策がとられています。これらに対し、企業の意識調査では、景気回復の動きには企業規模や地域間・産業間で格差が拡大しており、中小企業や地方にはその影響が届いていないとの不満が広がっています。

農業を取り巻く情勢につきましては、農業就業人口は全国で前年より 17 万 6 千人減少し 209 万人、平均年齢は 66.3 歳、65 歳以上の割合は 63.4%となり、農業従事者の減少や高齢化は進んでいます。

今後の農業に大きな影響を及ぼす TPP につきましては、昨年 10 月 5 日交渉参加の 12 か国で大筋合意され農林水産物の 81%の関税を撤廃し、重要 5 品目でも 30%にのぼり、米は米国と豪州に計 7 万 8400 トンの輸入枠が新設されています。聖域確保を求めた国会決議との整合性が問われているなか、政府は「国会決議はしっかり守れた」としていますが、将来への不安や絶望・怒りの声が渦巻いており、生産現場の不安を払拭するためにも国会批准阻止に向けて引き続き断固反対運動を継続してまいります。また、食料自給率 45%を達成するため、経営所得安定対策等将来を展望できる息の長い政策の確立を目指してまいります。

また、農協改革につきましては、改正農協法が今年 4 月より施行されましたが、内容は「JA の事業運営原則の明確化」「JA 理事構成の見直し」「中央会制度の廃止」「会計監査人の設置」など事業・組織の根幹にかかわる大幅な改正になっています。これらに対し、適正な対応に努めるとともに、JA 自らが取り組む自己改革の実践を通じて、組合員や地域住民のニーズの把握と農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化のため、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合としての総合力の発揮に全力を傾注してまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

平成 28 年7月

み い 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　吉塚　数實

Ⅱ. 組合の沿革･歩み

昭和３０年の市町村合併を契機に、三井郡は４町村が北野町に、5町村が小郡市に、3村が大刀洗町となり、3つの町となりました（昭和４７年小郡町が小郡市となりました）。ＪＡ第１次合併は、昭和３８年に北野町、昭和39年に小郡市、昭和47年に大刀洗町が行政単位で合併し、平成３年４月１日、県下23構想に基づき1市2町のJAが合併して、『みい農業協同組合』として発足しました。

【ＪＡみいの主な出来事】

平成3年	4月	みい農業協同組合　発足（北野町農協・小郡市農協・大刀洗町農協　合併）
	5月	八坂カントリーエレベーター稼働（小郡市八坂）
平成4年	4月	農協の愛称が「ＪＡ」へ
平成6年	8月	北野カントリーエレベーター稼働（久留米市北野町十郎丸）
	3月	貯金残高500億円達成
平成8年	8月	大刀洗カントリーエレベーター稼働（大刀洗町本郷）
平成9年	2月	ライスショップ・旅行センター開設（小郡市大板井）
平成11年	1月	経済センター開設
平成13年	4月	次期共済システム導入
	4月	ＪＡみいホームページ開設
	9月	第1回ＪＡみい麗宝展開催
平成15年	1月	第1次支所再編（14支所から5支所3金融特化店舗へ統廃合）「大刀洗中央支所」開設
	9月	「いきいき介護プラザ」開所（小郡市八坂）
	10月	やすらぎ会館「しらゆり」開設（小郡市上岩田）
平成16年	5月	新信用システム（ＪＡＳＴＥＭ）導入
	6月	組合長・専務・常務2名体制へ
	8月	土づくりセンター稼動（小郡市下西鰺坂）
平成17年	7月	直売所「めぐみの里」開設（小郡市上岩田）
	7月	園芸流通センター稼動（久留米市北野町十郎丸）
平成18年	11月	パッケージセンター稼動（旧北野集荷場）
	11月	大刀洗集出荷場リニューアル
平成19年	1月	やすらぎ会館「こすもす」開設（久留米市北野町中）
	1月	ＪＡみい合併15周年記念「マラッカ海峡クルーズ」開催
	12月	直売所「めぐみの里」リニューアルオープン
平成21年	3月	貯金残高600億円達成
平成22年	3月	八坂カントリーエレベーター改修（ラーメン小麦ライン増設）
平成22年	7月	第10回ＪＡみいグランド麗宝展開催
平成23年	4月	ＪＡみい総合ポイントサービススタート
	4月	ＪＡ広域農機センター開所（近隣3ＪＡ、ＪＡ全農ふくれん）
	6月	ＪＡみい合併20周年記念誌「ＪＡみいの野菜づくり」発行
	10月	ＪＡみい合併20周年記念「博多座貸切公演」開催
	11月	ＪＡみい合併20周年記念「第20回ふるさと農業まつり」開催
平成24年	11月	農産加工場落成（大刀洗町本郷）
平成25年	1月	小郡市と「災害時備蓄に関する協定書」調印
	8月	やすらぎ会館「みつさわ」開設（小郡市三沢）
平成26年	7月	ＪＡみい初のフリーズドライ製品「筑後平野で生まれた小松菜のお味噌汁」発売開始
平成27年	6月	ＪＡみい小松菜部会『ＪＧＡＰ認証』を取得
平成28年	1月	大刀洗中央支所リニューアル
平成28年	2月	本店・小郡中央支店、北野中央支店竣工
平成28年	3月	第2次支所再編（5支所3金融特化店舗から3支店へ統廃合）
		「本店・小郡中央支店」「北野中央支店」開設「大刀洗中央支店」リニューアルオープン

Ⅲ．経営方針

1. 経営理念

ＪＡみい経営理念

ＪＡみいは、
協同という「絆」のもと、人と人との結びつきを深め、
豊かな社会づくりに貢献するとともに、
魅力ある農業の実践と地域密着活動を展開します。

2. 経営方針

日本経済の動向は、平成 27 年 10 月 5 日に TPP 交渉が大筋合意に至り、我が国は幅広い分野で 21 世紀型の新たな通商ルートが構築されようとしています。このまま国会で批准されれば、今後の農業は衰退の一路を辿る可能性が非常に高くなり、現在の食料自給率も 39%以下になるのは明白であります。最終判断としては国会で批准阻止に向けた対策をとっていくために、今後も政府の動向を注視してまいります。

また、平成 28 年 2 月には、日銀がマイナス金利を導入したことから、市中金融機関も預金金利の引き下げが相次いでいますが、JA 系統においては、金利引き下げまでは至っていません。

そのような状況の中、平成 28 年度は第 7 次中期経営計画（平成 28～30 年度）の初年度として、次のとおり事業計画に取り組んでまいります。

営農指導事業においては、現在農家で 65 歳以上が占める割合が 6 割を超える状況となっており、まさに高齢化問題についての対応が急務となっています。また TPP においても大筋合意がなされており、最終阻止として国会で批准されないように国の動向に注視し、継続的な要請や請願運動を展開してまいります。

また地域農業の発展と多種多様な農産物振興を展開し、消費者へ安全・安心な農産物を届けるための取り組み強化を目指してまいります。

販売事業においては、近年高齢者の離農が加速しているのが現状です。これに伴い栽培面積も減少し、同様に生産量も減少しています。今後の重要取り組み事項として、新規就農者の確保と支援、また農業生産者の経営面積の規模拡大へ向けた支援として、生産基盤の維持拡大、それに伴う販路の拡大を図ってまいります。また、JA みいのロゴマークである「食べてみ！」を活用したブランド化のアピール活動に取り組みます。

また農産部門においては、TPP の大筋合意等により、農業者を取り巻く環境は厳しくなっていますが、消費者・実需者から望まれる、良質で安全・安心な米・麦・大豆の販売に努めてまいります。

また JA みい産のブランド化と販売促進・PR 活動にも積極的に努めてまいります。

経済事業においては、生産農家戸数が減少している中、認定農家・営農集団等においては、経営規模拡大が進み、生産コストの低減が求められています。その要望に応えるためにも、低コストで商品提供ができるように、久留米地区 9JA での統一銘柄肥料の共同開発によるコスト低減に取り組んでまいります。

また、TAC 担当者が営農集団・後継者および生産農家へ直接出向き支援活動を行いながら、生産者との関係強化に努めてまいります。

生活指導事業においては、本年度より仲間づくり、また地域リーダー育成に取り組むため、女性大学を開校いたします。また、地産地消による安全・安心な農産物や加工品の販売促進に取り組んでまいります。

金融・共済事業においては、現在、農業法人化が進展している状況にあることから、農業メインバンク化への取り組みとして農業関連融資を積極的に進めてまいります。また継続して、年金友の会会員向けの相続等を含めた相談会を、定期的に開催致します。

共済においては、3Q 訪問活動として全戸訪問を継続展開するとともに、「お誕生日お祝い米」の継続アピールを行い、地域密着活動に取り組んでまいります。

管理運営においては、平成 28 年 3 月 14 日に支所再構築を行ない、自己完結型の総合支店となったことから、事業管理費の削減と利用者サービスの向上に努めてまいります。また、営農指導体制の強化のため日本農業技術検定資格取得者の増員を図るとともに、農家へ直接出向く TAC 担当者の育成強化を図ります。

3. 基本方針

中期経営計画書（平成 28～30 年度）の実行に向けた取り組みとして、平成 28 年3月 14 日に自己完結型の支店として機能・体制の再構築を行ないました。

今年度は信頼・貢献・専門性をコンセプト（概念）に、職員教育による人材育成を図るとともに、組合員・地域の皆様と関係強化を図るため出向く活動として支店に TAC 担当を配置し、また地域全体へは渉外活動の強化による更なるサービス向上に取り組んでまいります。

4. 重点事項

（1）農家・担い手等へ経営支援体制を確立し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取組みます。
（2）ファンづくり活動の積極的な取り組みを行い、「地域の活性化」のために貢献いたします。
（3）組合員の「積極的な参加（アクティブ・メンバーシップ）」の促進と関係強化をめざします。
（4）「食」「農」「協同組合」を結ぶ「よい食」運動を実践いたします。
（5）自己改革の着実な実践と、安定経営基盤の確立に取り組みます。

《ＪＡみいキャッチフレーズ》

FOR YOU　WITH MII

自然と夢とやすらぎを 次代へ

・ＪＡみいは、あなたのために、あなたと共にあゆんでいきます。
・ＪＡみいは、豊かな自然と未来への夢、幸せに満ちたやすらぎを、次代へつなげていきます。

Ⅳ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

●組織機構図

平成28年4月1日現在

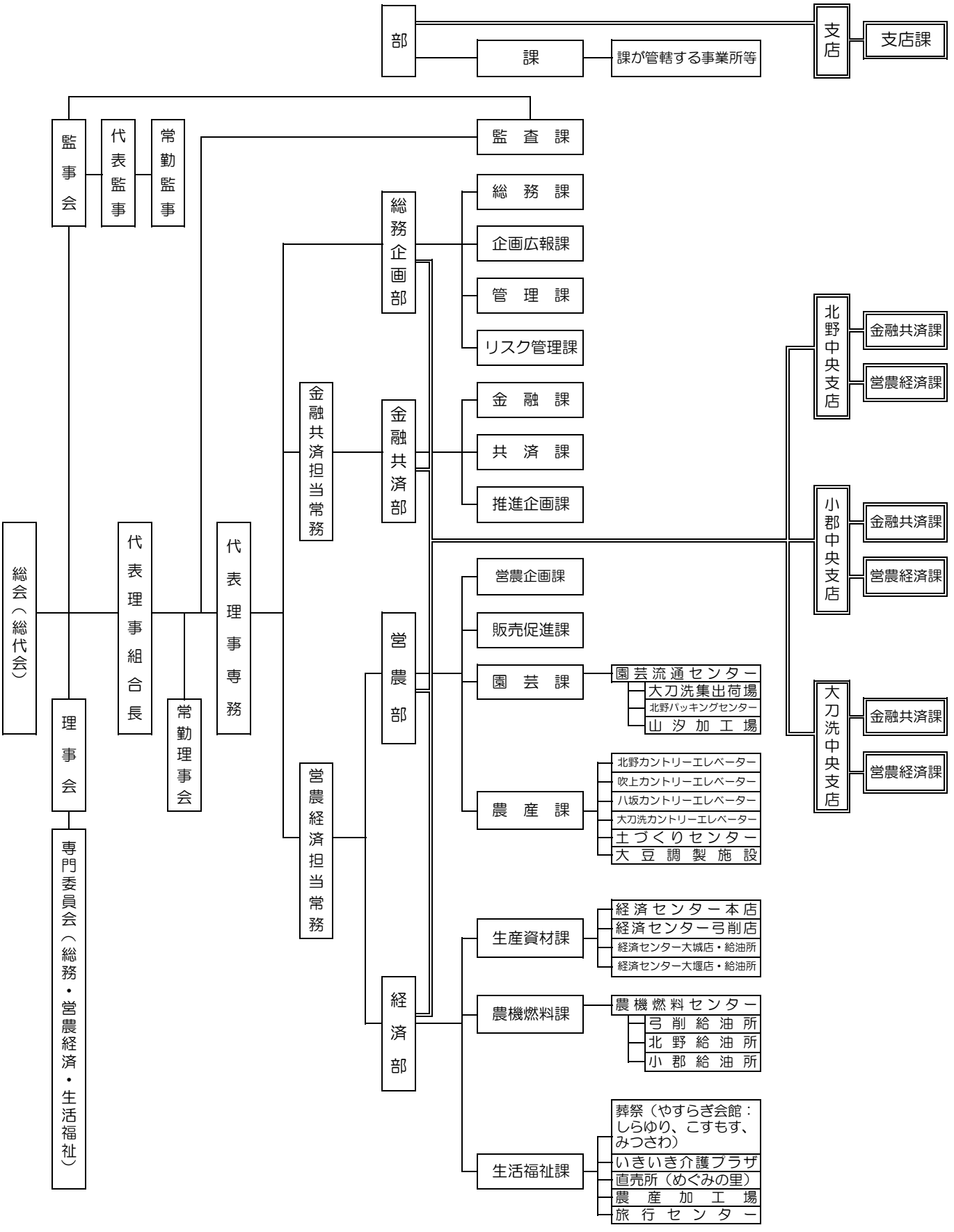

●組合員数及びその増減

（単位：人）

資格区分		前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増減
正組合員	個人	4,764	82	151	4,695	△ 69
	法人 農事組合法人	12	0	0	12	0
	法人 その他の法人	25	2	0	27	2
	計	4,801	84	151	4,734	△ 67
准組合員	個人	3,808	126	151	3,783	△ 25
	農事組合法人	0	0	0	0	0
	その他の団体	70	1	2	69	△ 1
	計	3,878	127	153	3,852	△ 26
合計		8,679	211	304	8,586	△ 93

●組合員組織の概況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事小組合	275	ブロッコリー	12
JA青年部	103	きゅうり	3
JA女性部	661	いちご	23
年金友の会	4,851	小郡加工ほうれん草	6
青色申告会	448	にんにく	3
野菜部会協議会	299	ほうれん草	26
共撰協議会	71	春大根	1
部会		レタス	6
パセリ	14	中国野菜	6
サラダ菜	3	リーフレタス	29
水耕（ミツバ）	6	オクラ・菜の花	13
にら	4	大刀洗夏野菜部会	27
サニー	39	花卉鉢物	7
青果ほうれん草	20	切り花	34
北野加工ほうれん草	6	もち米	31
葉菜	6	水稲育苗	4
春菊	7	農作業受託者	5
山汐	4	米麦採種	34
レタス	2	酪農	13
オクラ	45	養豚	2
刺身大根	1	研究会	
ラディッシュ	3	いちじく	8
中国野菜	7	アスパラ	4
促成小物	2	スピナッチ・ロケットサラダ	6
小松菜	16	モロヘイヤ	19
ズッキーニ	10	辛味大根	1
スイートコーン	7	クウシンサイ	10
みずな	12	ししとう	3
博多小葱	4	島菜	5
ロメインレタス	11		

●地区一覧

小郡市、久留米市北野町、大刀洗町

●職員数

（単位：人）

区　　分		平成26年度末	平成27年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般職員	165	160	112	48
	営農指導員	17	17	17	0
	生活指導員	3	3	0	3
小　　計		185	180	129	51
常　　雇		29	25	8	17
臨時・パート		88	93	48	45
派　　遣		0	0	0	0
合　　計		302	298	185	113

●出資口数及びその増減

（単位：口）

	平成26年度	平成27年度	増　　減
正組合員	1,596,630	1,584,652	△ 11,978
准組合員	155,624	162,078	6,454
小　　計	1,752,254	1,746,730	△ 5,524
処分未済持分	8,145	3,503	△ 4,642
合　　計	1,760,399	1,750,233	△ 10,166
（備考）	出資1口金額　1,000円		

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧　（平成28年3月末現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	吉塚　数實	理事	平田　廣明
代表理事専務	西山　政樹	理事	安丸　昌澄
常務理事	堀田　廣志	理事	猪口　峯子
常務理事	井口　秀康	理事	稲田　加代子
理事	黒岩　實	理事	今村　近江
理事	大中　増雄	代表監事	武次　文利
理事	溝上　輝行	常勤監事	櫻木　宏
理事	大久保　豊	員外監事	中村　紘道
理事	田村　安年	監事	稲吉　正明
理事	江上　辰己	監事	西山　友幸
理事	田中　義弘		
理事	中島　正康		
理事	平田　善春		
理事	寺﨑　昇		
理事	井手　弘志		

注　1．役員の任期は平成28年6月の通常総（代）会の終了の時までです。

3.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧　（平成28年3月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本店	小郡市大板井267-1	0942-72-2141	
小郡中央支店	小郡市大板井267-1	0942-72-4444	1台
北野中央支店	久留米市北野町今山602-1	0942-78-3213	1台
大刀洗中央支店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	0942-77-0031	1台

●ＡＴＭ営業時間のご案内　（平成28年６月末現在）

設置場所	住所	平日	土曜・日曜・祝祭日
小郡中央支店 （旧 本所）	小郡市大板井267-1	9:00～19:00	9:00～17:00
北野中央支店 （旧 北野西部支所）	久留米市北野町今山602-1	9:00～19:00	9:00～17:00
大刀洗中央支店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	9:00～19:00	9:00～17:00
イオン小郡	小郡市大保17-1	8:00～21:00	8:00～21:00
三沢駅前 （旧 小郡北部支所）	小郡市三沢3959-1	9:00～19:00	9:00～17:00
立石 （旧 立石支所）	小郡市吹上993-1	9:00～19:00	9:00～17:00
経済センター本店 （旧 小郡南部支所）	小郡市稲吉449-1	9:00～19:00	9:00～17:00
大城 （旧 北野東部支所）	久留米市北野町乙丸89-3	9:00～19:00	9:00～17:00
菊池 （旧 菊池支所）	三井郡大刀洗町大字山隈1853-1	9:00～19:00	9:00～17:00

Ⅴ.主要な業務の内容

1.全般的な概況(取組みとその結果・実績及び対処すべき課題)

①事業全般

(単位:千円)

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事 業 利 益	245,272	114,994	8,384	136,230
経 常 利 益	330,397	165,809	69,867	199,002
当 期 剰 余 金	173,068	143,485	19,436	110,774
総　資　産	74,315,321	75,158,563	74,782,609	75,955,191

②貯金、預金、貸出金及び有価証券等の概要

(単位:千円)

区　　分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貯　　金		64,081,564	64,941,390	65,027,598	65,279,118
預　　金		48,407,591	49,711,205	50,867,383	51,787,478
貸 出 金		16,490,309	15,912,935	14,881,278	14,054,433
有 価 証 券		0	0	0	0
	国　債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
内国為替取扱高	(仕向)	11,888,607	11,776,573	11,782,682	12,046,687
	(被仕向)	21,291,459	22,302,245	22,100,272	22,575,679

③共済事業の概況

(単位:万円)

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期共済保有高	34,893,778	33,684,289	32,239,748	30,694,986
共 済 付 加 収 入	59,973	58,218	57,522	55,215

④販売品販売高の概況

(単位:千円)

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販 売 品 販 売 高	8,605,080	8,561,414	8,242,009	8,446,444

⑤購買品供給高の概況

(単位:千円)

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生 産 資 材	2,632,967	2,918,806	2,361,572	2,351,984
生 活 資 材	468,524	454,271	429,579	416,255
合　　計	3,101,491	3,373,077	2,791,151	2,768,239

⑥対処すべき重要な課題

１．地域農業戦略（地域農業振興計画）の実践

（１）農業生産体制の確立と基盤強化

農業・農政を取り巻く環境はこれまでに経験したことのない大きな変革の流れの中にあり、重大な転換期を迎えています。高齢化による農業従事者の減少、担い手不足による生産基盤の弱体化の加速、農産物消費の減少や中食、外食の増加等消費構造の変化、加えて改正農協法の成立・ＴＰＰ大筋合意等、今後の動向を十分注視し、対応、対策を講じなければなりません。

今後においても、農業基盤の充実強化を図るため、農業者の高齢化、担い手対策を図るとともに、農地についても地域毎に実態を把握し、現状を踏まえた将来ビジョンを策定するとともに、次世代対策に取り組み、地域農業の実践を通じ農業基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

（２）農業所得向上に向けた販売戦略の展開

近年、輸入農産物の増加や農畜産物価格の低迷・下落、原材料の高騰、消費税増税等により農家経営は逼迫した状況にあります。

これらのことから、農業者の多様化するニーズや環境変化に即応した生産技術、品種や商品の導入、低コスト資材等への柔軟な対応が求められています。

農業者の所得増大のためには、農産物の付加価値向上、生産量の拡大が基本となることから、消費者、実需者ニーズを起点にしたマーケットインの販売戦略や新たな需要開拓への取り組み、的確な生産販売活動を実践してまいります。

また、生産コストの低減は直近の課題であり、他業態に負けない生産資材価格の実現をめざしてまいります。

２．地域密着活動の展開による地域の活性化への貢献

農業、ＪＡをめぐる情勢は大きく変貌するなか、地域密着活動を通じて豊かで暮らしやすい地域社会実現に向け、組合員・利用者の多様なニーズに応じた最大のサービスを提供するため、支所再構築を行ないました。今後は、支店を中心に組合員・利用者サービス向上を図るとともに、出向く体制を整備し利便性の確保に努め、地域コミュニティの活性化に貢献し、協同の輪を広げてまいります。

３．自己改革の着実な実践による安定経営基盤の確立

組合員の高齢化に伴い、農業従事者の減少や世代交代が進み、組織基盤の維持・強化が課題となっています。

将来にわたり安定した経営基盤の確立のため、組合員の理解のもと、更なる事業の見直し、効率化に取り組んでまいります。そのためには、支店を事業の拠点として、地域密着活動により支店機能の強化を図るとともに、組合員の加入促進、総合事業としての強みを再認識し、確固たる組織基盤の安定化に努めてまいります。更に、自己改革を実践を実践するために役職員の人材育成は重要であり、同時に協同組合運動者としての組合員役職員の人づくりにも積極的に取り組み、地域に根ざした健全なＪＡづくりをめざしてまいります。

2. 平成 27 年度各事業の概況(活動･実績)

●信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

□　貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・主な貯金商品一覧表

種別		特徴	お預入期間	お預入額
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの 4 つの機能を持たせた暮らしに便利な口座です。給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高 500 万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由 (定期貯金は 1ヶ月～5年)	1 円以上
普通貯金		いつでも出し入れ自由な貯金で、給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように、いつでも出し入れ自由な貯金ができるうえ、普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
当座貯金		小切手や手形によるお支払がご利用いただける口座です。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金		7 日以上の短期間のお預入れに有利な貯金です。	7 日以上	5 万円以上
定期積金		毎月コツコツ一定額を積み立てて、無理なく目標額が受け取れます。(目標に合わせて各種種類があります。)	6 ヵ月～5年	1,000 円以上
定期貯金	期日指定定期	ボーナスや農産物代金、定期積金の満期時など、まとまったお金を有利に増やせます。金融情勢やお預け入れ金額、お預け入れ期間などによって金利が決まります。	1 年以上 3 年未満	300 万円未満
	スーパー定期		1 ヶ月～5 年	1 円以上
	大口定期		1 ヶ月～5 年	1,000 万円以上
	変動金利定期		1 年～3 年	1 円以上

□　貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸付金残高(平成 28 年 3 月末)　（単位:百万円）

組合員等	地方公共団体	その他	計
11,263	1,340	1,451	14,054

・貸出商品一覧表（下記一覧表は概略であり、詳細については窓口でお尋ね下さい。）

種別	用途	期間	融資金額
営農資金	農地・施設・機械等の取得及び営農に関する資金です。	２０年以内 機械等１０年	事業費の範囲内
一般資金	特に定めません。	２５年以内	所要資金の範囲内
農外事業資金	借家・アパート・店舗等の取得又は造成資金です。	３５年以内	事業費 80%以内 協会保証型は事業費の１００%以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び生活資金です。	14 年以内	500 万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	３５年以内	5,000 万円以内
無担保住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	15 年以内	1,000 万円以内
マイカーローン	自動車購入資金です。	７年以内	500 万円以内
農機ハウスローン	農機具・ハウス等購入資金です。	10 年以内	1,000 万円以内
カードローン	特に定めません。	１年（自動延長）	300 万円以内

・制度融資(平成 28 年 3 月末)　（単位:百万円）

資金名	制度の概要・趣旨	貸出残高
農業近代化資金	農業機械や農業設備等を充実させるための資金です。	20
農業改良資金	農業の新規部門・事業へのチャレンジを応援する資金です。	39
農業経営基盤強化資金	認定農業者向けの長期的な資金で、農業経営の改善を図る為の資金です。（スーパーＬ資金）	108

□　為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□　国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

□　サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、ＮＨＫ受信料などの公共料金から、税金、クレジット代金、校納金などお客様ご指定の貯金口座から自動的にお支払いできます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合年金など各種年金がお客様の口座に振り込まれます。期日忘れの心配がなく、即日お受け取りができます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合のよい日にお引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのＡＴＭから貯金のお引き出し、残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のＪＡ・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合など提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引き出し・残高照会ができます。
Ｑネットサービス	Ｑネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。Ｑネットサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の３県の提携金融機関です。
デビットカードサービス	「Ｊ－Debit」の加盟店でお客様がお買い物された代金を、キャッシュカードによって貯金口座から即時に決済する共同のショッピングサービスです。
貸金庫サービス	各支店に設置しています。

●共済事業

共済事業は、毎日の暮らしのなかでいつ起こるかわからない様々な危険から、生命と財産を保障し、生活の安定と向上を図ることを目的としています。

生命を保障する生命総合共済、財産を災害より守る建物更生共済・Ｍｙ家財、自動車事故に備えた自動車共済・自賠責共済、ゆとりある老後を保障する年金共済等幅広くご加入いただいております。

・主な共済種類一覧表

共済種類			特徴
長期共済	生命総合共済	終身共済	万一の場合に備え、大きな保障が一生涯続きます。
		一時払終身共済	ご加入しやすく、将来の安心を増やせる一生涯の死亡保障です。
		医療共済	先進医療に備えられる、充実の医療保障があります。
		引受緩和型定期医療共済	健康に不安のある人もご加入しやすい医療保障です。
		がん共済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を保障します。
		介護共済	一生涯にわたり介護保障が備えられます。
		一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたり介護保障が備えられます。
		予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のために、積立て感覚で老後の資金が準備できます。
		養老生命共済	貯蓄しながら、万一の保障に備えられます。
		一時払養老生命共済	ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができます。
		こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。
	建物更正共済		火災・自然災害はもちろん、地震にも備えられる建物や家財の保障です。
短期共済	自動車共済		自動車事故によるケガや賠償、修理に備える共済です。
	自賠責共済		法律により加入が義務付けられた、対人賠償責任共済です。
	傷害共済		突然の災害によるケガや死亡に備える共済です。
	火災共済		火災や落雷など、もしもの建物災害に備える共済です。
	賠償責任共済		日常生活のさまざまなリスクに対応する共済です。

●農業関連事業

農業関連事業は、自然と環境にマッチしたゆとりある農業の創造を目指し、米麦の作付推進と合わせて土地利用型の多品目野菜の生産と共同出荷による安定市場の確保等、園芸・畜産物の営農技術指導と販売により高収量・高収益農業に取り組んでいます。また、組合員の農業生産に関する生産資材、農業機械等の提供とサービスに努めています。

●生活関連事業

生活その他事業は、生活に必要な食料品、ガス、油類等幅広い商品の提供をはじめ、葬祭・介護事業、宅地等供給事業などの組合員及び地域のみなさまのニーズに合ったサービスに努めています。

Ⅵ. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

＜年金相談会・税務相談会・相続相談会等の開催＞

年金友の会会員獲得のため、年金相談会・年金予約キャンペーンの実施、また、年金友の会組織及び基盤拡大の為、会員様向けに税務相談会・相続相談会の定期開催及び年金感謝デーを開催しました。また、組合員・地域利用者に対する顧客満足の観点から相談業務の強化、及びそれに伴う職員教育を実施しました。

＜地域の利用者への農業の PR＞

食育を基本とする地産地消運動を通じた地域の活性化に向けた取り組みとして、直売所「めぐみの里」を通じて管内の学校給食へ食材供給を行いました。また、Ｆコープ生協と協賛し、生協組合員を対象に「とうもろこし道場」と「里芋道場」を開催し、農作物の大切さと作業工程を学んでもらうとともにＪＡみい農産物のＰＲを行いました。さらに、ＪＡみいのＰＢ商品として夢つくし・ひのひかりに「金のめし丸マーク」を付けるとともに「食べてみ！」ブランド化に取り組み販促活動に努めました。

＜3Q 訪問活動、サンタクロース訪問、誕生お祝い米プレゼントの実施＞

３Q訪問活動による共済既加入者への訪問活動を行い、保障点検・保障拡充に努めました。また、未加入者との接点強化を図るため、3Q訪問『はじまる活動』の展開と、生命系新規（新被共済者）獲得へ向けた取り組みを展開しました。さらに、若年層・次世代への繋がりを強化するため、サンタクロース訪問・『誕生お祝い米』プレゼント等を実施しました。

＜地産地消運動の実施＞

直売所「めぐみの里」を拠点として地産地消運動を展開しました。その一環として、学校・保育園へ新鮮な食材の供給、北野朝市マルシェ・あぐり朝市・直売所大刀洗ひばりによる定期的朝市の開催、地場産の大豆・米・麦を使用した安心な味噌（みいの光）の提供、フリーズドライ味噌汁『筑後平野で生まれた小松菜のお味噌汁』の生産販売促進に努めました。

＜JA ファンづくり運動の実施＞

JA ファンづくり運動の更なる充実のため、支所運営委員会においてファンづくり年間計画の協議検討を行いました。また、女性部・青年部等の組合員組織等の意見を活動に反映させました。また、「支所だより」の発行や様々な支所企画イベントを行い、地域密着活動を展開しました。

2. 農業振興活動

＜JA 農業まつり＞

地域住民や消費者に農業及び地産地消への理解を深めてもらうことを目的に、青年部、女性部や生産部会など関係組織の協力のもと、「第 24 回 JA みい　ふるさと農業まつり」を開催しました。

＜担い手支援活動＞

経営所得安定対策について、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、食料自給率及び農業所得の向上を図るため、3 地区の地域農業推進協議会において、加入・交付申請等の支援に取り組みました。また、農業経営管理支援については、申告データを基に経営分析及び経営コンサルタントに取り組み、農業所得向上に向けた支援を行うとともに、関係機関・行政と連携し女性農業者向けの経営セミナーを開催しました。また集落営農組織及び個別農家に対して法人化研修会を開催しました。

3. 地域貢献情報

＜環境保全活動（廃ビニール・廃棄農薬回収、良質堆肥の提供等）＞

資源リサイクル運動の一環として廃ビニール（4 月・9 月）、廃農薬（8 月）の回収を実施しました。また、環境に配慮した良質堆肥（大地めぐみちゃん）の普及推進に努めました。さらに、環境保全の一環として女性部を中心としペットボトルキャップ（348.2 ㎏）やプルタブ回収（約 54.8 ㎏）に取り組みました（ペットボトルキャップは世界の子供たちの医療費支援に充てられ、プルタブは 800 ㎏で車椅子 1 台になります）。

＜「よい食」運動の取り組み＞

「よい食」運動の理解促進のため、各サークル料理教室を実施しました。また地域住民を対象に親子料理教室（手作りウィンナーづくり）や味噌づくり体験講座を実施しました。

また、健全な食生活を伝えていきたいと、「“家の光”食のフェスタ」を開催しました。

＜地域密着型金融への取り組み＞

当ＪＡでは、住宅ローン・リフォームローン既借入者及び住宅購入・借入予定者を対象にＪＡみい「マイホームクラブ」を設立しています。会員向けに、各種ローン金利の優遇サービスや収穫体験・各種イベントへの招待を行いました。また、営農部門との連携により経営指導を視野に入れた農業融資残高シェア拡大に努めました。さらに、ＪＡアグリサポート事業（食農教育支援事業）等を通じ、農業及び地域社会に貢献する取り組みを行っています。

4. 情報提供活動

＜手作り看板づくり＞

ＪＡみい青年部は消費者に食の安全と農業の役割を伝えるため、各組織単位で手作り看板を作成しました。また、地域行事に参加し農業のアピール活動に努めました。

＜コミュニティ誌（ＹＯＵ&ＭＩＩ）・広報誌（あぐりピープル）の発行・日本農業新聞への投稿＞

地域の方々に農業・ＪＡに対する理解促進を図るため、コミュニティ誌「ＹＯＵ&ＭＩＩ」（年２回刊）を発行しました。また、広報誌「あぐりピープル」（毎月発行）を発行し、組合員の皆さまへＪＡの事業活動の情報提供を行いました。また、日本農業新聞の普及活動や地元記事の送稿を通じて、ＪＡみいの対外的なアピールを積極的に行いました。

さらに、インターネットホームページにより、様々な情報提供を行っております。

ホームページアドレス　ｈｔｔｐ：//www．ｊａ-ｍｉｉ．ｃｏｍ/

5. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

□　リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規定に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

□　コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（1） 社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（2） 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（3） 法令やルールの厳格な順守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（4） 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（5） 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

□　コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

【平成 27 年度の取り組み事項】

1．事業継続計画（ＢＣＰ）の周知のため、対策本部構成員を対象とした研修会を開催しました。

2．コンプライアンス意識の醸成のため、朝礼にて経営理念・職員六つの心得・ＪＡ綱領の唱和、また、職場ミーティングを通して行動指針となるようなコンプライアンス標語を作成しました。

3．コンプライアンス研修会でヘルプラインカードを全職員に配布し、活用を周知しました。

□　平成 27 年度研修内容

対　象　者	実施時期	研　修　内　容
一般職員 （全体職員研修）	５月	組合長からの訓示 ＪＡみいコンプライアンス取り組み方針
役員（理事及び監事）	７月	外部講師による研修
全役職員	９月	外部講師による研修
全管理職	10 月	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	10 月	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	11 月	外部講師による研修
新入職員研修	３月	コンプライアンスの意義 ＪＡみいのコンプライアンス態勢について
各職場内ミーティング	年４回	コンプライアンスに係る各テーマに基づき意見交換

【平成 28 年度取り組み方針】（平成 28 年度コンプライアンス・プログラム）

ＪＡみいは、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規定等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

【平成 28 年度の取り組み事項】

Ⅰ．基本的取り組み事項

1．リスク管理課は、コンプライアンス態勢の強化を図るため、コンプライアンスやリスク管理を統括し、体制整備を図る。

2．不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。

3．各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。

4．コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

Ⅱ．具体的な取り組み事項

１．経営層での取り組み

1.組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努める。

2.理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。

3.理事及び監事は、理事会・監事会、ＪＡ経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

２．規程の策定と必要な見直し

⑴　法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し

法令等の改正があった場合には、コンプライアンス・マニュアルの見直しを行う。

⑵　関係規定類の整備と周知徹底

コンプライアンスに関連する規程類については、法改正等への対応や現状に適合したものとなっているか等、見直しを行う。

３．事業継続計画（ＢＣＰ）運用に向けた取り組み

⑴　事業継続計画（ＢＣＰ）の周知

①　災害対策本部構成員を対象とした研修会を実施する。

②　事業継続計画（ＢＣＰ）の見直しを行う。

４．不祥事未然・再発防止に向けた取り組み

⑴　実効性ある自主検査の実施

①　各部門において、着実に自主検査を実施する。

②　リスク管理課は、検査結果を取りまとめる。

③　事業所管部署は、自主検査で不備があった場合は、改善状況を毎月確認し、指導を行う。

④　監査課は、自主検査で適正とされた項目に対してモニタリングを行う。

⑤　リスク管理課は、本店担当部署と連携し、県域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、当ＪＡの実態に即した自主検査項目を設定する。

⑵　連続職場離脱の対象範囲の見直しと連続職場離脱の確実な実施

①　連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施する。

②　人事ローテーションにおける長期滞留者及び特殊業務従事者については、内部けん制強化策を実施する。

⑶　人事ローテーション実施要領に基づく長期滞留者の解消

人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。

⑷　現金取引に係る内部管理態勢の構築

現金取引内部ルールに沿った業務遂行ができているか、監査課によるモニタリング（オンサイト）及び内部監査を実施する。

⑸　職員行動管理の徹底

①　管理職を対象に「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。

②　全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

⑹　コンプライアンス意識の醸成

①　朝礼において、当ＪＡの経営理念等の唱和を行う。

②　各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

⑺　内部通報制度（ＪＡヘルプライン）の活用

全職員に対して、ＪＡグループ福岡の内部通報制度（ＪＡヘルプライン）のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

５．個人情報保護法関係

⑴　個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

①　個人データ取扱台帳を更新する。

②　個人データ取扱台帳については、年に１回、内容を見直す。

⑵　監査課によるモニタリング

監査課は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリング（オンサイト）を実施する。

６．苦情等処理対応

⑴　苦情等対応記録簿の運用

①　各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、リスク管理課に報告する。

② リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

⑵ 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、ＪＡグループ福岡相談所と連携して、適切な対応を行う。

7．コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には必要に応じ研修会を開催することとする。

対　象　者	実施時期	研　修　内　容
一般職員 （全体職員研修）	年１回	組合長からの訓示 ＪＡみいコンプライアンス取り組み方針
役員 （理事及び監事）	年１回	外部講師による研修
全役職員	年１回	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	年１回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	年１回	コンプライアンス・マニュアルに基づく研修
全管理職	年１回	外部講師による研修
新入職員研修	年１回	コンプライアンスの意義 ＪＡみいのコンプライアンス態勢について
各職場単位	年４回	コンプライアンスに係るテーマについての意見交換

Ⅲ．コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施する。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅳ．コンプライアンス・プログラムの進捗管理と徹底と改善

1．コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2．コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅴ．実施機関

平成 28 年４月１日から平成 29 年３月３１日までを実施期間とする。

●金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡグループ福岡総合相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月曜日～金曜日　AM9：00～PM5：00）

まずは、当ＪＡの窓口へお申し出ください。

北野中央支店・・・・・78-3213	農機燃料センター・・・・・77-0100
小郡中央支店・・・・・72-4444	《本店》
大刀洗中央支店・・・・77-0031	リスク管理課・・・・・・・72-2143
営農センター・・・・・78-3035	金融課・・・・・・・・・・72-2145
経済センター本店・・・73-0383	共済課・・・・・・・・・・72-2149

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター　（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター　（電話：0942-30-0144）

①の窓口または JA グループ福岡総合相談所（TEL：092-711-3855）にお申し出下さい。
なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- 共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：　03-5368-5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　（電話：　本部　03-5296-5031）
（公財）日弁連交通事故相談センター　（電話：　本部　03-3581-4724）
（公財）交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部 03-3346-1756）

●金融商品の勧誘方針

私たち福岡県下ＪＡは、金融商品販売法の主旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を尊重し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

★　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

★　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

★　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

★　お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

★　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針

みい農業協同組合　個人情報保護方針

み い 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　吉塚　数實

（平成 17 年 4 月 1 日制定、平成 27 年 12 月 25 日最終改訂）

みい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることことなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

６．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

７．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第５項に規程するデータをいいます。

８．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

９．継続的改善

当組合は、個人情報については、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

みい農業協同組合　情報セキュリティ基本方針

み い 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　吉塚　数實

（平成 17 年 4 月 1 日制定、平成 27 年 12 月 25 日最終改定）

みい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１）当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２）当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

３）当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４）当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５）当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以　上

●内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年３月末における自己資本比率は、18.16%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　目	内　容
発行主体	みい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,750 百万円（前年度 1,760 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

MEMO

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

●貸借対照表

資　　産　　の　　部	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度
1. 信　用　事　業　資　産	65,986,500	66,333,772
(1)　現金	242,297	459,457
(2)　預金	50,867,383	51,787,478
系統預金	50,673,664	51,606,631
系統外預金	193,719	180,847
(3)　貸出金	14,881,278	14,054,433
(4)　その他信用事業資産	36,668	70,480
未収収益	22,876	22,024
その他の資産	13,792	48,456
(5)　貸倒引当金	△ 41,126	△ 38,076
2. 共　済　事　業　資　産	97,773	82,448
(1)　共済貸付金	96,699	81,552
(2)　共済未収利息	1,074	896
3. 経　済　事　業　資　産	1,306,834	1,245,933
(1)　経済事業未収金	441,153	428,765
(2)　経済受託債権	798,012	726,569
(3)　棚卸資産	147,278	157,221
購買品	138,102	147,313
販売品	1,943	2,089
加工品	2,472	2,946
印紙証紙	3,500	3,367
葬祭品	1,261	1,506
(4)　その他経済事業資産	12,943	11,462
(5)　貸倒引当金	△ 92,552	△ 78,084
4. 雑　資　産	229,000	365,893
5. 固　定　資　産	4,847,749	5,605,252
(1)　有形固定資産	4,844,761	5,601,873
建物	4,281,941	5,002,909
機械装置	1,849,502	1,765,006
土地	3,282,389	3,270,200
その他の有形固定資産	1,847,654	1,579,046
減価償却累計額	△ 6,416,725	△ 6,015,288
(2)　無形固定資産	2,988	3,379
6. 外　部　出　資	2,219,676	2,220,576
(1)　外部出資	2,219,676	2,220,576
系統出資	2,113,716	2,113,716
系統外出資	105,960	106,860
7. 繰　延　税　金　資　産	95,077	101,317
資　　産　　合　　計	74,782,609	75,955,191

（単位：千円）

負債及び純資産の部	平成26年度	平成27年度
1．信用事業負債	65,284,117	65,507,741
(1) 貯金	65,027,598	65,279,118
(2) 借入金	194,045	154,629
(3) その他の信用事業負債	62,474	73,994
未払費用	11,562	11,447
その他の負債	50,912	62,547
2．共済事業負債	441,412	402,273
(1) 共済借入金	95,764	79,571
(2) 共済資金	142,359	129,018
(3) 共済未払利息	1,074	889
(4) 未経過共済付加収入	201,883	192,738
(5) 共済未払費用	123	57
(6) その他の共済事業負債	209	―
3．経済事業負債	1,753,080	1,743,439
(1) 経済事業未払金	251,573	264,003
(2) 経済受託債務	1,001,454	946,951
(3) その他の経済事業負債	500,053	532,485
4．設備借入金	190,000	1,105,962
5．雑負債	233,542	227,482
(1) 未払法人税等	8,000	44,000
(2) 資産除去債務	8,094	―
(3) その他の負債	217,448	183,482
6．諸引当金	399,259	402,012
(1) 賞与引当金	106,652	104,448
(2) 退職給付引当金	224,327	219,405
(3) 役員退職慰労引当金	65,943	76,056
(4) ポイント引当金	2,337	2,103
7．再評価に係る繰延税金負債	617,711	614,879
負債合計	68,919,121	70,003,788
1．組合員資本	4,290,157	4,385,463
(1) 出資金	1,760,399	1,750,233
(2) 利益剰余金	2,537,903	2,638,733
利益準備金	1,418,151	1,422,151
その他利益剰余金	1,119,752	1,216,582
固定資産減損積立金	90,000	80,000
金融事業リスク対応積立金	40,000	40,000
ポイント還元積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	170,000	185,000
資産査定積立金	70,000	70,000
特例業務負担金対策積立金	―	7,000
特別積立金	645,580	645,580
当期未処分剰余金	74,172	159,002
（うち当期剰余金）	(19,436)	(110,774)
(3) 処分未済持分	△ 8,145	△ 3,503
2．評価・換算差額等	1,573,331	1,565,940
土地再評価差額金	1,573,331	1,565,940
純資産合計	5,863,488	5,951,403
負債及び純資産合計	74,782,609	75,955,191

●損益計算書

科　　目	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度
1．事　業　総　利　益	1,811,611	1,896,026
(1)　信用事業収益	583,909	578,765
資金運用収益	538,398	535,797
（うち預金利息）	(235,649)	(250,021)
（うち貸出金利息）	(257,206)	(229,262)
（うちその他受入利息）	(45,543)	(56,514)
役務取引等収益	24,310	26,269
その他経常収益	21,201	16,699
(2)　信用事業費用	169,302	158,776
資金調達費用	24,243	27,038
（うち貯金利息）	(22,971)	(25,528)
（うち給付補填備金繰入）	(696)	(730)
（うち借入金利息）	(507)	(693)
（うちその他支払利息）	(69)	(87)
役務取引等費用	8,206	9,011
その他経常費用	136,853	122,727
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,406)	―
（うち貸倒引当金戻入益）	―	(△3,050)
信 用 事 業 総 利 益	414,607	419,989
(3)　共済事業収益	604,604	601,689
共済付加収入	575,223	552,152
共済貸付金利息	2,484	2,415
その他の収益	26,897	47,122
(4)　共済事業費用	62,815	58,059
共済借入金利息	2,551	2,328
共済推進費	41,249	37,858
共済保全費	12,098	3,480
その他の費用	6,917	14,393
共 済 事 業 総 利 益	541,789	543,630
(5)　購買事業収益	2,890,614	2,868,805
購買品供給高	2,791,151	2,768,239
修理サービス料	9,345	10,504
その他の収益	90,118	90,062
(6)　購買事業費用	2,532,995	2,457,177
購買品供給原価	2,461,975	2,402,205
購買供給費	50,325	48,625
修理サービス費	5,907	7,568
その他の費用	14,788	△ 1,221
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,337)	―
（うち貸倒引当金戻入益）	―	(△14,468)
（うち貸倒損失）	(103)	―
購 買 事 業 総 利 益	357,619	411,628
(7)　販売事業収益	346,279	351,409
販売品販売高	35,131	36,717
販売手数料	265,780	276,641
その他の収益	45,368	38,051
(8)　販売事業費用	48,586	49,708
販売品販売原価	29,525	30,997
販売費	776	583
その他の費用	18,285	18,128
販 売 事 業 総 利 益	297,693	301,701
(9)　農業倉庫事業収益	8,962	8,470
(10) 農業倉庫事業費用	2,832	2,955
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益	6,130	5,515
(11) 加工事業収益	17,227	22,120
(12) 加工事業収益	13,465	15,672
加 工 事 業 総 利 益	3,762	6,448

（単位：千円）

科　　目	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度
(13) 利用事業収益	328,579	297,028
(14) 利用事業費用	294,074	265,391
利用事業総利益	34,505	31,637
(15) 堆肥収益	18,518	22,488
(16) 堆肥費用	15,937	14,371
堆肥事業総利益	2,581	8,117
(17) 旅行事業収益	199,349	189,949
(18) 旅行事業費用	189,373	180,480
旅行事業総利益	9,976	9,469
(19) 宅地等供給事業収益	223	225
(20) 宅地等供給事業費用	149	128
宅地等供給事業総利益	74	97
(21) 福祉事業収益	65,531	68,542
(22) 福祉事業費用	18,407	18,899
福祉事業総利益	47,124	49,643
(23) 葬祭事業収益	221,612	249,152
(24) 葬祭事業費用	118,823	134,815
葬祭事業総利益	102,789	114,337
(25) 指導事業収入	23,294	23,315
(26) 指導事業支出	30,332	29,500
指導事業収支差額	△ 7,038	△ 6,185
2. 事業管理費	1,803,227	1,759,796
人件費	1,392,754	1,361,143
業務費	70,467	73,381
諸税負担金	75,944	68,127
施設費	246,437	238,096
その他事業管理費	17,625	19,049
事業利益	8,384	136,230
3. 事業外収益	73,925	79,271
受取雑利息	1,070	1,601
受取出資配当金	39,041	39,203
賃貸料	12,704	14,383
雑収入	21,110	24,084
4. 事業外費用	12,442	16,499
支払雑利息	2,921	2,981
寄付金	35	56
雑損失	9,486	13,462
経常利益	69,867	199,002
5. 特別損失	40,744	41,131
固定資産処分損	1,417	12,343
減損損失	39,327	28,788
税引前当期剰余金	29,123	157,871
法人税、住民税及び事業税	13,662	56,169
過年度法人税等戻入額	△ 1,470	―
法人税等調整額	△ 2,506	△ 9,072
法人税等合計	9,687	47,097
当期剰余金	19,436	110,774
当期首繰越剰余金	18,156	15,837
土地再評価差額金取崩額	6,580	7,391
固定資産減損積立金取崩額	30,000	25,000
当期末処分剰余金	74,172	159,002

□　平成 26 年度注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
そ の 他 有 価 証 券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印　紙・証　紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬　　祭　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

①建物

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

ａ）平成 19 年３月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

ｂ）平成 19 年４月１日から平成 24 年３月 31 日までに取得したもの・・定率法（250%定率法）

ｃ）平成 24 年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額１０万円以上２０万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第５７条の９により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年３月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,703,314,017 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	940,601,398 円
（種類）	建物付属設備	（圧縮記帳累計額）	115,017,112 円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額）	786,705,735 円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	1,786,595,630 円
（種類）	車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	18,874,000 円
（種類）	器具・備品	（圧縮記帳累計額）	55,520,142 円

２．リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年３月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

①リースで使用している資産

（種類）カントリー色彩選別機　　4 台

②リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額　　（単位：円）

種　　類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
カントリー色彩選別機	150,476,190	150,476,190	0

③期末における未経過リース料相当額

一年以内	0 円
一年超	0 円
合　計	0 円

④支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料	9,061,800 円
支払利息相当額	100,452 円
減価償却費相当額	7,523,796 円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっています。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類） 預 金 （金 額） 7,594,000,000 円

4. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 （金額） 18,834,882 円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額 （金額） 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 363,615,721 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	38,943,465
延滞債権	324,672,256
３ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　　計	363,615,721

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２；延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注 1 及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日　　平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　885,860,435 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
久留米市北野町高良	遊　　休	土　　地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	給 油 所	土地及び建物等	弓削給油所・配送センター
久留米市北野町中	給 油 所	土地及び建物等	北野給油所
小郡市福童	遊　　休	土　　地	福童農業倉庫跡地
小郡市吹上	遊　　休	土　　地	立石東部農業倉庫
小郡市上岩田	給 油 所	土　　地	小郡給油所
大刀洗町菅野	遊　　休	土地及び建物等	経済センター大堰店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、北野給油所、小郡給油所、経済センター大堰店については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、立石東部農業倉庫については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,326,631 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減　損　金　額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土　　地	1,143,705 円
久留米市北野町石崎（弓削給油所）	土　　地	33,494 円
久留米市北野町石崎(配送センター)	建　物　等	9,013,086 円
久留米市北野町中（北野給油所）	土　　地	371,589 円
	建　物　等	2,064,804 円
	小　　計	2,436,393 円
小郡市福童（福童農業倉庫跡地）	土　　地	570,986 円
小郡市吹上（立石東部農業倉庫）	土　　地	1,440,338 円
小郡市上岩田（小郡給油所）	土　　地	1,860,636 円
大刀洗町菅野(経済センター大堰店)	土　　地	4,415,628 円
	建　物　等	18,412,365 円
	小　　計	22,827,993 円
合　　計		39,326,631 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

（2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 7,562,010 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　金	50,867,383,332	50,828,376,866	△39,006,466
貸出金	14,881,277,805		
貸倒引当金	△41,125,935		
貸倒引当金控除後	14,840,151,870	15,382,378,339	542,226,469
経済事業未収金	441,152,769		
貸倒引当金	△92,551,949		
貸倒引当金控除後	348,600,820	348,600,820	－
経済受託債権	798,012,070	798,012,070	－
資　産　計	66,854,148,092	67,357,368,095	503,220,003
貯金	65,027,597,701	64,981,556,482	△46,041,219
借入金	384,045,353	397,910,094	13,864,741
経済事業未払金	251,573,065	251,573,065	－
経済受託債務	1,001,454,196	1,001,454,196	－
負　債　計	66,664,670,315	66,632,493,837	△32,176,478

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注３：借入金には設備借入金 190,000,000 円も含めています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

④経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,219,675,800

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	50,867,383,332	0	0	0	0	0
貸出金	2,371,913,376	1,310,130,015	1,101,075,673	833,845,673	705,592,272	8,521,278,197
経済事業未収金	247,440,711	0	0	0	0	0
合　　計	53,486,737,419	1,310,130,015	1,101,075,673	833,845,673	705,592,272	8,521,278,197

注１：貸出金のうち、当座貸越 444,625,372 円については「1 年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 37,442,599 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 193,712,058 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　　金	59,681,277,720	2,543,887,504	2,027,334,225	459,949,028	315,149,224	0
借 入 金	73,161,359	53,827,630	50,830,274	46,790,860	31,459,934	127,720,504
経済事業未払金	251,573,065	0	0	0	0	0
合　　計	60,006,012,144	2,597,715,134	2,078,164,499	506,739,888	346,609,158	127,720,504

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅴ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	209,980,023 円
退職給付費用	30,078,516 円
退職給付の支払額	△15,732,124 円
期末における退職給付引当金	224,326,415 円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金 55,574,000 円は含まれておりません。

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,058,706,440 円
特定退職共済制度	△834,380,025 円
未積立退職給付債務	224,326,415 円
退職給付引当金	224,326,415 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	30,078,516 円
退職給付費用	30,078,516 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,107,037 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年３月末現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,803,000 円となっています。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

○繰延税金資産

退職給付引当金超過額	62,138,417 円
貸倒引当金超過額	22,999,683 円
固定資産減損損失	19,747,684 円
賞与引当金超過額	29,542,670 円
役員退職慰労引当金	18,266,211 円
未払費用否認額	5,753,295 円
その他	8,100,151 円
繰延税金資産小計	166,548,111 円
評価性引当額	△57,568,151 円
繰延税金資産合計（Ａ）	108,979,960 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△13,641,142 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△262,180 円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△13,903,322 円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	95,076,638 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.93%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△18.25%
住民税均等割等	15.38%
評価性引当額の増減	15.66%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.35%
過年度法人税等戻入	△12.98%
その他	△3.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.26%

３．繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 4 号）及び「地方法人税法」（平成 26 年法律第 11 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 343,237 円、再評価に係る繰延税金負債は 2,229,984 円それぞれ増加し、土地再評価差額金は 2,229,984 円減少し、法人税等調整額は 343,237 円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

□　平成 27 年度注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
そ の 他 有 価 証 券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販　　売　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印　紙・証　紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬　　祭　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

①建物

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

ａ）平成 19 年３月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

ｂ）平成 19 年４月１日から平成 24 年３月 31 日までに取得したもの・・定率法（250%定率法）

ｃ）平成 24 年４月１日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額１０万円以上２０万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第５７条の９により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,514,381,846 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	建物	（圧縮記帳累計額）	939,877,398 円
（種類）	建物付属設備	（圧縮記帳累計額）	113,897,112 円
（種類）	構築物	（圧縮記帳累計額）	677,348,735 円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	1,724,670,709 円
（種類）	車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	18,874,000 円
（種類）	器具・備品	（圧縮記帳累計額）	39,713,892 円

２．担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）　預　金　　（金　額）　7,602,000,000 円

３．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　（金額）　14,837,976 円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　（金額）　0 円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 231,874,246 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破綻先債権	10,217,038
延滞債権	221,657,208
３ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	231,874,246

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２；延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日　　平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　994,764,550 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

１．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
久留米市北野町高良	遊　　休	土　　地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	給 油 所	土　　地	弓削給油所・配送センター
小郡市福童	遊　　休	土　　地	福童農業倉庫跡地
小郡市吹上	遊　　休	土　　地	立石東部農業倉庫
小郡市上岩田	給 油 所	土　　地	小郡給油所
大刀洗町菅野	遊　　休	土地及び建物等	旧大堰支所
大刀洗町菅野	経済センター	土　　地	経済センター大堰店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、小郡給油所、経済センター大堰店については事業損益の悪化が見られ、業績

の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、立石東部農業倉庫、旧大堰支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,787,429 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減 損 金 額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土　　地	1,802,478 円
久留米市北野町石崎（弓削給油所・配送センター）	土　　地	843,603 円
小郡市福童（福童農業倉庫跡地）	建 物 等	9,013,086 円
小郡市吹上（立石東部農業倉庫）	土　　地	1,322,805 円
小郡市上岩田（小郡給油所）	土　　地	1,299,635 円
大刀洗町菅野（旧大堰支所）	土　　地	5,988,187 円
	建 物 等	16,598,561 円
	小　　計	22,586,748 円
大刀洗町菅野（経済センター大堰店）	土　　地	432,744 円
合　　計		28,787,429 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

（2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 616,054 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　金	51,787,478,235	51,779,978,510	△7,499,725
貸出金	14,054,432,727		
貸倒引当金	△38,075,979		
貸倒引当金控除後	14,016,356,748	14,611,012,596	594,655,848
経済事業未収金	428,764,749		
貸倒引当金	△78,084,343		
貸倒引当金控除後	350,680,406	350,680,406	
経済受託債権	726,569,374	726,569,374	
資　産　計	66,881,084,763	67,468,240,886	587,156,123
貯金	65,279,118,041	65,283,532,298	4,414,257
借入金	1,260,591,202	1,276,136,316	15,545,114
経済事業未払金	264,003,578	264,003,578	
経済受託債務	946,950,909	946,950,909	
負　債　計	67,750,663,730	67,770,623,101	19,959,371

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注３：借入金には設備借入金 1,105,962,000 円も含めています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

④経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,220,575,800

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	51,787,478,235	0	0	0	0	0
貸出金	2,208,695,872	1,187,868,316	913,891,189	775,085,210	753,598,739	8,192,954,363
経済事業未収金	267,523,840	0	0	0	0	0
合　計	54,263,697,947	1,187,868,316	913,891,189	775,085,210	753,598,739	8,192,954,363

注１：貸出金のうち、当座貸越 425,285,934 円については「1 年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 22,339,038 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 161,240,909 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　　金	60,657,941,707	2,171,479,413	1,790,963,898	343,666,227	315,066,796	0
借 入 金	1,003,789,630	50,830,274	46,790,860	31,459,860	26,378,045	101,342,459
経済事業未払金	264,003,578	0	0	0	0	0
合　　計	61,925,734,915	2,222,309,687	1,837,754,758	375,126,087	341,444,841	101,342,459

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅴ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	224,326,415 円
退職給付費用	50,264,974 円
退職給付の支払額	△1,028,399 円
特定退職共済制度への拠出金	△54,158,000 円
期末における退職給付引当金	219,404,990 円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,106,704,890 円
特定退職共済制度	△887,299,900 円
未積立退職給付債務	219,404,990 円
退職給付引当金	219,404,990 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	50,264,974 円
退職給付費用	50,264,974 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,559,603 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年３月末現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、253,518,000 円となっています。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

○繰延税金資産

退職給付引当金超過額	60,775,182 円
貸倒引当金超過額	18,952,139 円
固定資産減損損失	26,715,345 円
賞与引当金超過額	28,932,158 円
役員退職慰労引当金	21,067,512 円
未払費用否認額	6,445,669 円
その他	12,163,130 円
繰延税金資産小計	175,051,135 円
評価性引当額	△60,093,159 円
繰延税金資産合計（Ａ）	114,957,976 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△13,641,142 円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△13,641,142 円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	101,316,834 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.48%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	1.60%
その他	△3.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.83%

●剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成 26 年度	平成 27 年度
１．当 期 未 処 分 剰 余 金	74,172	159,002
当期利益金	19,436	110,774
前期繰越剰余金	18,156	15,837
任意積立金取崩額	30,000	25,000
再評価差額金取崩額	6,580	7,391
２．剰 余 金 処 分 額	58,335	134,391
（１）利益準備金への繰入	4,000	25,000
（２）特別積立金への積立	37,000	92,000
（３）出資配当金	17,335	17,391
（４）特別配当金	0	0
３．次 期 繰 越 剰 余 金	15,837	24,610

注1.　出資配当は平成 26 年度は年 1%、平成 27 年度は 1%です。

注2.　次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が
平成 26 年度 8,000 千円、平成 27 年度 8,000 千円が含まれております。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 11 日
みい農業協同組合
代表理事組合長　吉塚　数實

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円・人・％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益（事業収益）	5,811	5,801	5,924	5,309	5,282
信用事業収益	642	621	581	584	579
共済事業収益	623	628	603	605	602
農業関連事業収益	2,823	2,901	3,152	2,618	2,715
生活その他事業収益	1,697	1,623	1,565	1,480	1,364
営農指導事業	26	28	23	22	22
経常利益	186	330	166	70	199
当期剰余金	139	173	143	19	111
出資金 （出資口数）	1,743 (1,743,279)	1,750 (1,750,305)	1,757 (1,756,979)	1,760 (1,760,399)	1,750 (1,750,233)
純資産額	5,565	5,730	5,861	5,863	5,951
総資産額	73,659	74,315	75,159	74,783	75,955
貯金残高	63,822	64,082	64,941	65,028	65,279
貸出金残高	17,641	16,490	15,913	14,881	14,054
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	17	17	17	17	17
出資配当額	17	17	17	17	17
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	297	305	309	302	298
単体自己資本比率	18.65%	18.90%	19.50%	18.74%	18.16%

注　1．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　2．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

（単位：百万円，％）

項　　目	平成26年度	平成27年度
資産運用収支	514	377
役務取引等収支	16	17
その他信用事業収支	△ 116	△ 106
信用事業粗利益	415	420
信用事業粗利益率	0.64	0.63
事業粗利益	1,812	1,896
事業粗利益率	2.38	2.46

注　1．信用事業粗利益率＝　信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

　　2．事業粗利益率　　＝　事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

5. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円，％）

項　　目		平成26年度			平成27年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定		65,113	493	0.76	65,956	479	0.73
	うち預金	49,563	236	0.48	51,369	250	0.49
	うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
	うち貸出金	15,550	257	1.65	14,587	229	1.57
資金調達勘定		64,759	23	0.04	65,625	26	0.04
	うち貯金・定期積金	64,544	23	0.04	65,447	26	0.04
	うち借入金	215	1	0.24	178	1	0.39
総資金利ざや		―	―	0.24	―	―	0.22

注　1．総資金利ざや　＝　資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

　　2．経費率　　＝　信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取･支払利息の増減額

（単位：百万円，％）

項　　目		平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息		△ 9	△ 14
	うち預金	12	14
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	△ 21	△ 28
支払利息		1	3
	うち貯金・定期積金	1	3
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	△ 0	0
差　　引		△ 10	△ 16

注　1．増減額は前年度対比です。

　　2．受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、66～67ページの「●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

●自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,273		4,368	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,760		1,750	
うち、再評価積立金の額	―		―	
うち、利益剰余金の額	2,538		2,639	
うち、外部流出予定額(△)	(△17)		(△17)	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8		△ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51		48	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	51		48	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
うち、回転出資金の額	―		―	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	887		785	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,211		5,201	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	2	1	1
うち、のれんに係るものの額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	2	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―	―	―
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
前払年金費用の額	―	―	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―

（単位：百万円、％）

	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	0		1	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	5,210		5,200	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,138		25,008	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 745		△ 756	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2		1	
うち、繰延税金資産	―		―	
うち、前払年金費用	―		―	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	△ 2,938		△ 2,938	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,191		2,181	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	3,653		3,610	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	27,791		28,618	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.74%		18.16%	

●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額ーコア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。 なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。 1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。 1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で、仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用　　語	内　　容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ Ｉ/Oストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイント の平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・ 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●自己資本の充実度に関する事項

□　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,750	0	0	1,340	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,874	10,175	407	51,794	10,359	414
法人等向け	28	8	0	33	14	1
中小企業等及び個人向け	1,211	726	29	1,165	681	27
抵当権付住宅ローン	282	98	4	270	95	4
不動産取得等事業向け	420	412	16	371	362	14
３月以上延滞等	258	185	7	242	219	9
信用保証協会等保証付	9,094	895	36	8,857	871	35
共済約款貸付	97	0	0	82	0	0
出資等	341	341	14	342	342	14
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,726	6,816	273	2,727	6,816	273
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産の裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	―	△ 745	△ 30	―	△ 756	△ 30
上記以外	5,554	5,227	209	6,560	6,005	240
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	72,635	24,138	966	73,783	25,008	1,000
ＣＶＡリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央精算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	72,635	24,138	966	73,783	25,008	1,000

注 １．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

□　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

平成26年度		平成27年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
3,653	146	3,610	144

注 １．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times１５\%}{\text{直近の３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div \ ８\%$$

□　所要自己資本額

（単位：百万円）

平成26年度		平成27年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
27,791	1,112	28,618	1,145

●信用リスクに関する事項

□　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、ＪＣＲ、Ｓ&Ｐ、Ｆｉｔｃｈ	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、ＪＣＲ、Ｓ&Ｐ、Ｆｉｔｃｈ	

□　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	72,635	14,905	0	73,783	14,065	0
信用リスク平均残高	67,061	15,555	0	67,986	14,591	0

注 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□　信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　　内	72,635	14,905	0	73,783	14,065	0
国　　外	0	0	0	0	0	0
合　　計	72,635	14,905	0	73,783	14,065	0

注 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□　信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

		平成26年度			平成27年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	171	171	0	159	159	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20	20	0	20	20	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	53,614	848	0	54,530	848	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,750	1,750	0	1,340	1,340	0
	その他	360	18	0	353	10	0
個　人		12,371	12,098	0	11,935	11,688	0
その他		4,349	0	0	5,446	0	0
合　計		72,635	14,905	0	73,783	14,065	0

注　１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
　　２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

□　信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	51,804	930	0	52,651	857	0
１年超　３年以下	829	829	0	780	780	0
３年超　５年以下	1,090	1,090	0	838	838	0
５年超　７年以下	950	950	0	1,207	1,207	0
７年超１０年以下	2,804	2,804	0	2,293	2,293	0
１０年超	8,111	8,111	0	7,884	7,884	0
期限の定めのないもの	7,047	191	0	8,130	206	0
合　計	72,635	14,905	0	73,783	14,065	0

注　１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□　３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
国　　内	258	242
国　　外	0	0
合　　計	258	242

注　１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

□　３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人		258	242
合　計		258	242

注　１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

□　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区　分		平成26年度					平成27年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		55	51	0	55	51	51	48	0	51	48
個別貸倒引当金		75	83	0	75	83	83	68	0	83	68
	国　内	75	83	0	75	83	83	68	0	83	68
	国　外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人	75	83	0	75	83	83	68	0	83	68

□　貸出金償却の額　（単位：百万円）

項　目		平成26年度	平成27年度
法人	農業	0	0
法人	林業	0	0
法人	水産業	0	0
法人	製造業	0	0
法人	鉱業	0	0
法人	建設・不動産業	0	0
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
法人	運輸・通信業	0	0
法人	金融・保険業	0	0
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
法人	日本国政府・地方公共団体	0	0
法人	その他	0	0
個　人		0	0
合計		0	0

□　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0%	0	2,528	2,528	0	2,351	2,351
	リスク・ウェイト　2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト　4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト　10%	0	8,945	8,945	0	8,705	8,705
	リスク・ウェイト　20%	0	50,919	50,919	0	51,834	51,834
	リスク・ウェイト　35%	0	281	281	0	270	270
	リスク・ウェイト　50%	0	114	114	0	75	75
	リスク・ウェイト　75%	0	972	972	0	914	914
	リスク・ウェイト100%	0	9,067	9,067	0	9,795	9,795
	リスク・ウェイト150%	0	1,790	1,790	0	1,809	1,809
	リスク・ウェイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	212	212	0	212	212
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		―	0	0	―	0	0
合　計		―	74,828	74,828	―	75,965	75,965

注　1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

□　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなどの信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金の継続がされないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

□　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20	0	20	0
中小企業等向け及び個人向け	79	31	79	29
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	1	0	1
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	45	0	56	0
合　　計	144	32	155	30

注　１．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

２．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国債決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

□　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

□　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,220	2,220	2,221	2,221
合　計	2,220	2,220	2,221	2,221

注1．「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

□　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成26年度			平成27年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

□　貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

区　　分	平成26年度		平成27年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

□　貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

区　　分	平成26年度		平成27年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

●金利リスクに関する事項

□　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2．5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量を調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

□　金利ショックに対する損益・経済価値の総減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	127	81

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の実績

1．信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	23,901	36.5	24,961	38.1	1,060
定期性貯金	40,595	62.0	40,436	61.8	△ 159
（うち定期積金）	2,321	3.5	2,425	3.7	104
その他の貯金	47	0.1	50	0.1	3
小　計	64,543	98.6	65,447	100.0	904
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合　計	64,543	98.6	65,447	100.0	904

注　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	37,988	101.7	37,338	100.0	△ 650
うち固定自由金利定期	37,988	101.7	37,337	100.0	△ 651
うち変動自由金利定期	0	0.0	0	0.0	0
定期積金	2,452	―	2,490	―	38

注　1．固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
　　2．変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

●貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	増　減
手形貸付金	460	416	△ 44
証書貸付金	13,750	12,882	△ 868
当座貸越	496	444	△ 52
割引手形	0	0	0
合　計	14,706	13,742	△ 964

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	11,422	81.3	10,757	76.6	△ 665
変動金利貸出	2,912	20.8	2,785	19.9	△ 127
そ　の　他	547	3.9	512	3.7	△ 35
合　　計	14,881	105.9	14,054	100.0	△ 792

注１．「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分のないものを記載しています。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成26年度	平成27年度	増　減
貯　金　等	248	273	25
有価証券	0	0	0
動　　産	0	0	0
不　動　産	0	0	0
その他担保物件	7	10	3
小　　計	255	283	28
農業信用基金協会保証	10,621	10,510	△ 111
その他保証	0	0	0
小　　計	10,621	10,510	△ 111
信　　用	4,005	3,261	△ 744
合　　計	14,881	14,054	△ 827

④債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成26年度	平成27年度	増　減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動　　産	0	0	0
不　動　産	0	0	0
その他担保物件	0	0	0
小　　計	0	0	0
信　　用	0	0	0
合　　計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設　備　資　金	12,598	89.6	11,860	84.4	△ 738
運　転　資　金	2,283	16.2	2,194	15.6	△ 89
合　計	14,881	105.9	14,054	100.0	△ 827

⑥業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農　業	518	3.5	539	3.6	21
林　業	0	0.0	0	0.0	0
水　産　業	1	0.0	1	0.0	0
製　造　業	434	2.9	428	2.9	△ 6
鉱　業	0	0.0	0	0.0	0
建　設　業	134	0.9	128	0.9	△ 6
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.1	17	0.1	△ 4
運　輸　・　通　信　業	160	1.1	150	1.0	△ 10
卸売・小売・サービス業・飲食業	103	0.7	123	0.8	20
金　融　・　保　険　業	908	6.1	905	6.1	△ 3
不　動　産　業	108	0.7	104	0.7	△ 4
サ　ー　ビ　ス　業	599	4.0	607	4.1	8
地　方　公　共　団　体	1,750	11.8	1,340	9.0	△ 410
そ　の　他	10,145	68.2	9,712	65.3	△ 433
合　計	14,881	100.0	14,054	100.0	△ 827

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア）営農類型別

（単位：百万円）

種　類	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度	増　減
農　業	1,587	1,660	73
穀　作	41	28	△ 13
野　菜　・　園　芸	119	120	1
果　樹　・　樹　園　農　業	0	0	0
工　芸　作　物	0	0	0
養　豚　・　肉　牛　・　酪　農	8	5	△ 3
養　鶏　・　養　卵	0	0	0
養　蚕	0	0	0
そ　の　他　農　業	1,419	1,507	88
農業関連団体等	0	0	0
合　計	1,587	1,660	73

注　1．農業関係の貸出金とは農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

　なお、上記の⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

（イ）資金種類別
（貸出金）

（単位：百万円）

種　　類	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度	増　　減
プロパー資金	1,389	1,512	123
農業制度資金	198	148	△ 50
農業近代化資金	38	20	△ 18
その他制度資金	160	128	△ 32
合　　計	1,587	1,660	73

注　1．プロパー資金とは、当組合原資資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位：百万円）

種　　類	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度	増　　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ　の　他	0	0	0
合　　計	0	0	0

注　1．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	平　成　26　年　度	平　成　27　年　度	増　　減
破綻先債権額	0	10	10
延滞債権額	345	222	△ 123
３ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	345	232	△ 113

注　1．破綻先債権
元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収貸付金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3．3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4．貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保及び保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	172	168	4	172
危険債権	60	59	0	59
要管理債権	0	0	0	0
小計	232	227	4	231
正常債権	13,837			
合計	14,069			

注 1．上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

（１）破産更正債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

（２）危険債権
経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

（３）要管理債権
３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

（４）正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55	51		55	51	51	48		51	48
個別貸倒引当金	75	83	0	75	83	83	68	0	83	68
合計	130	134	0	130	134	134	116	0	134	116

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

●為替

①内国為替取扱実績　　（単位：千件、百万円）

種　　類		平成26年度		平成27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金･振込為替	件数	16	96	17	98
	金額	11,478	21,862	11,830	22,490
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	3	6
雑為替	件数	1	1	2	1
	金額	301	238	214	80
合計	件数	17	97	19	99
	金額	11,779	22,100	12,047	22,576

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高　　（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	増　減
国　　債			
地　方　債			
政府保証債			
金　融　債			
短期社債			
社　　債			
株　　式			
受益債権			
合　　計			

注１．貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高　　（単位：百万円）

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成26年度								
国　　債								
地　方　債								
政府保証債								
金　融　債								
短　期　社　債								
社　　債								
株　　式								
受　益　証　券								
平成27年度								
国　　債								
地　方　債								
政府保証債								
金　融　債								
短　期　社　債								
社　　債								
株　　式								
受　益　証　券								

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

項目	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売　買　目　的						
満　期　保　有　目　的						
そ　の　他						
合　計						

注 １．時価は期末日における市場価格等によっています。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
３．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
５．その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
６．時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
（１）取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
（２）店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

②金銭の信託の時価評価情報等

項目	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売　買　目　的						
満　期　保　有　目　的						
そ　の　他						
合　計						

注 １．時価は期末日における市場価格等によっています。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
３．売買目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引等

（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）
該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		平成26年度		平成27年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	10,579	127,137	7,496	119,471
	定期生命共済	0	95	27	106
	養老生命共済	3,028	60,165	2,835	53,712
	うちこども共済	330	10,208	302	10,017
	医療共済	163	2,404	268	2,355
	がん共済	0	238	0	227
	介護共済	4	5	11	16
	定期医療共済	0	584	0	495
	年金共済	0	428	0	378
建物更生共済		10,424	131,341	16,463	130,190
合計		24,198	322,397	27,100	306,950

注．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	33	3	35
がん共済	0	3	0	3
定期医療共済	0	2	0	2
合計	5	38	3	40

注．金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	41	77	58	132
合計	41	77	58	132

注．金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	84	927	71	916
年金開始後		685		666
合計	84	1,612	71	1,582

注．金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位：件、百万円）

種類	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
火災共済	192	2,349	202	2,547
傷害共済	13,751	53,111	15,093	55,172
自動車共済	9,383	424	9,362	401
団体定期生命共済	0	0	0	0
農機具損害共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済	234	0	277	0
自賠責共済	5,634	143	5,519	139
その他短期共済	0	0	0	0
合計	29,194	56,027	30,453	58,259

注　1．金額は保障金額を表示しています。
　　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績　（単位：百万円）

種類	平成26年度 供給高	平成27年度 供給高	増減
肥料	440	501	61
農薬	248	280	32
飼料	105	100	△ 5
農業機械	93	150	57
自動車	50	32	△ 18
燃料	615	483	△ 132
その他	811	805	△ 6
合計	2,362	2,351	△ 11

②受託販売品取扱実績　（単位：百万円）

種類	平成26年度 販売高	平成27年度 販売高	増減
米	997	1,038	41
麦	503	480	△ 23
その他穀物	210	256	46
野菜	5,963	6,097	134
果実	0	0	0
花き・花木	222	222	0
畜産物	242	247	5
特産物	0	0	0
その他	70	70	0
合計	8,207	8,410	203

③農業倉庫事業取扱実績　（単位：百万円）

項目		平成26年度	平成27年度	増減
収益	保管料	2	2	0
	荷役料	0	0	0
	その他	7	6	△ 1
	合計	9	8	△ 1
費用	倉庫材料費	0	0	0
	倉庫労務費	0	0	0
	その他	3	2	△ 1
	合計	3	2	△ 1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績　（単位：百万円）

種　類	平成26年度 供給高	平成27年度 供給高	増　減
食　料　品	119	114	△ 5
衣　料　品	0	0	0
耐 久 消 費 材	22	25	3
日 用 保 健 雑 費	95	92	△ 3
家　庭　燃　料	194	185	△ 9
そ　の　他	0	0	0
合　計	430	416	△ 14

5. その他の事業

①旅行事業取扱実績　（単位：百万円）

項　目		平成26年度	平成27年度	増　減
収益	旅 行 取 扱 高	189	180	△ 9
	受託事務手数料	9	9	0
	旅行取扱手数料	1	1	0
	旅 行 雑 収 入	0	0	0
	合　計	199	190	0
費用	旅 行 支 払 高	188	180	△ 8
	旅 行 雑 費	1	1	0
		0	0	0
		0	0	0
	合　計	189	181	△ 8

②宅地等供給事業取扱実績　（単位：百万円）

項　目		平成26年度	平成27年度	増　減
収益	宅地等供給手数料	0	0	0
	宅地等供給雑収入	0	0	0
	宅 地 等 供 給 高	0	0	0
	合　計	0	0	0
費用	宅 地 等 供 給 費	0	0	0
	宅地等供給雑費	0	0	0
	宅 地 受 入 高	0	0	0
	合　計	0	0	0

③介護事業取扱実績　　（単位：百万円）

項目		平成26年度	平成27年度	増減
収益	福祉雑収入	0	1	1
	居宅介護支援収益	6	7	1
	訪問介護収益	2	4	2
	通所介護収益	38	41	3
	その他介護収益	20	15	△ 5
	合計	66	68	2
費用	福祉雑費	0	0	0
	居宅介護支援費用	2	2	0
	訪問介護支援費用	3	4	1
	通所介護費用	13	13	0
	その他介護費用	0	0	0
	合計	18	19	1

④葬祭事業取扱実績　　（単位：百万円）

項目		平成26年度	平成27年度	増減
収益	葬祭利用料	221	249	28
	葬祭雑収入	0	0	0
		0	0	0
	合計	221	249	28
費用	葬祭材料費	110	126	16
	葬祭供給費	1	0	△ 1
	葬祭雑費	8	9	1
	合計	119	135	16

Ⅸ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1．利益率

項目	平成26年度	平成27年度	増　減
総資産経常利益率	0.09	0.26	0.17
資本経常利益率	1.19	3.40	2.21
総資産当期純利益率	0.07	0.21	0.13
資本当期純利益率	0.95	2.67	1.73

注　1．総資産経常利益率　　＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
　　2．資本経常利益率　　＝経常利益／純資本勘定平均残高×１００
　　3．総資産当期純利益率　＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
　　4．資本当期純利益率　　＝当期剰余金（税引後）／純資本勘定平均残高×１００

2．貯貸率･貯証率

		平成26年度	平成27年度	増　減
貯貸率	期末（残高）	22.88	21.53	△ 1.35
	期中平均（平残）	24.09	22.29	△ 1.80
貯証率	期末（残高）	0.00	0.00	0.00
	期中平均（平残）	0.00	0.00	0.00

注　1．貯貸率（期末）　＝　貸出金残高　／　貯金残高　×　１００
　　2．貯貸率（期中平均）　＝　貸出金平均残高　／　貯金平均残高　×　１００
　　3．貯証率（期末）　＝　有価証券残高　／　貯金残高　×　１００
　　4．貯証率（期中平均）　＝　有価証券平均残高　／　貯金平均残高　×１００

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成 27 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支 給 総 額（注２）	
	基 本 報 酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注１）に対する報酬等	56	10

（注１）対象役員は、理事 20 名、監事５名です。（期中に退任した者を含む。）

（注 2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（学識経験者及び支所運営委員代表）から選出された委員９人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（学識経験者及び支所運営委員代表）から選出された委員９人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額等以上の報酬等を受ける者のうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 27 年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2．「同額等」は、平成 27 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

ＪＡみい

食と農の共生をめざして

平成 28 年 7 月発行